

【28年度募集開始！】

《6次産業化導入支援事業公募》

農業者のみなさまの6次産業化技術の習得

・試作加工を支援します！

事業概要

本事業は、農業者の6次産業化の取組を促進するため、新たな事業の実践に向けて必要な技術の習得や自ら生産した農産物等を使用した試作加工等の活動経費を助成します。



助成対象者

- (1) 認定農業者及び認定農業者と同一世帯員で農業に従事している者
- (2) 認定就農者（ただし、普段主に農業に従事している者）
- (3) 6次産業化を目指す農業者（ただし、普段主に農業に従事しており、農業所得が概ね過半であるもの）
- (4) 農地所有適格法人（農地法第2条第3項に規定する農地所有適格法人）
- (5) 農業生産組織（同一の世帯ではない農業者3名以上を構成員として、代表者の定めがあり、かつ、規約の定めがあるもの。）

事業内容

- 助成期間：平成28年度（補助金交付決定日から平成29年3月末）
- 助成率：補助の対象とする経費の1/2以内（補助限度額：15万円以内）
- 対象経費：事業実施主体自らが生産した農産物等を使用して行う6次産業化の実践に向けた次の活動とする。
 - ア. 技術の習得、イ. 試作加工、ウ. その他必要な経費

《経費内容》

優良事例調査費、加工技術研修費、専門講師料、加工適性調査費
試作加工費、分析委託費、その他必要な経費

- 申請：申請者の所在地を管轄する農業振興事務所へ、応募書類を提出（要事前相談）
- 採択：事業計画を審査委員会において総合的に審査し、予算の範囲内で計画を採択

要領・様式

応募書類は、栃木県内各農業振興事務所で配布しています。
また、4/26より県ホームページからもダウンロードできます。
(県ホームページ>産業・しごと>農業>農業施策
>平成28年度6次産業化導入支援事業公募について)



募集期間及び 書類提出先

- **募集期間：平成28年4月25日～5月31日**
※応募書類提出先：最寄の農業振興事務所（次ページ参照）

事業計画書を応募期間中に農業振興事務所に申請

書類審査（6月中下旬）

採否の決定（7月上旬予定）

農業振興事務所に補助金の交付申請（採択の場合）

交付決定の手続きを経た後に事業開始

申請先及び問い合わせ先

- ① 河内農業振興事務所経営普及部（宇都宮市・上三川町に所在の方）
〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2 河内庁舎
TEL：028-626-3072 FAX：028-626-3071
- ② 上都賀農業振興事務所経営普及部（鹿沼市・日光市に所在の方）
〒322-0023 鹿沼市幸町1-3-21
TEL：0289-62-6125 FAX：0289-62-6127
- ③ 芳賀農業振興事務所経営普及部（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町に所在の方）
〒321-4305 真岡市荒町5197 芳賀庁舎
TEL：0285-82-3074 FAX：0285-82-9978
- ④ 下都賀農業振興事務所経営普及部（栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町に所在の方）
〒328-0032 栃木市神田町5-20 下都賀庁舎第2別館
TEL：0282-24-1101 FAX：0282-23-6563
- ⑤ 塩谷南那須農業振興事務所経営普及部
（矢板市・さくら市・那須烏山市・塩谷町・高根沢町・那珂川町に所在の方）
〒329-2163 矢板市鹿島町20-22 塩谷庁舎
TEL：0287-43-2318 FAX：0287-43-4072
- ⑥ 那須農業振興事務所経営普及部（大田原市・那須塩原市・那須町に所在の方）
〒324-0041 大田原市本町2-2828-4
TEL：0287-22-2826 FAX：0287-23-4961
- ⑦ 安足農業振興事務所経営普及部（足利市・佐野市に所在の方）
〒327-8503 佐野市堀米町607 安蘇庁舎
TEL：0283-23-1431 FAX：0283-23-5693

※ 問い合わせのみ

栃木県農政部経営技術課

〒321-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁本館

TEL：028-623-2313 FAX：028-623-2315

